

令和4年12月8日

保護者様

磐田市立青城小学校長 神農 清志

### 季節性インフルエンザによる出席停止の手続きについて

季節性インフルエンザに罹患した場合の出席停止に関わる登校再開の判断や手続きにつきましては、令和元年度に「インフルエンザ罹患証明書を病院で受け取り、保護者が体温記録表を記入することで登校再開日を確認する」としていました。しかし、今冬は新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行の可能性があり、外来医療機関のひっ迫が懸念されています。そこで、今年度よりインフルエンザ罹患証明書を廃止し、下記のように手続きの一部を変更いたします。

季節性インフルエンザによる出席停止の手続きにつきまして、改めて御確認いただきますようお願い申し上げます。

### 記

お子さんにのどの痛みや発熱などの症状の発症があり、医療機関を受診

↓

インフルエンザと診断された場合は、  
保護者は学校にインフルエンザにかかったことを電話連絡し、

#### **【変更点】**

#### **インフルエンザ経過観察表を受け取る。**

～「インフルエンザ経過観察表」の受け取り方法～

- (1) 今回配付された用紙を利用する。
- (2) 本校のホームページよりダウンロードする。
- (3) 市のホームページからダウンロードする。

磐田市ホームページ > 教育委員会 > 教育施策情報 > インフルエンザによる出席停止手続きについて

#### **【アドレス】**

<https://www.city.iwata.shizuoka.jp/kyoiku/kyouikushisaku/1007398.html>

- (4) 学校に出向いて、用紙を受け取る。

↓

インフルエンザ経過観察表に発熱の経過を記録し、発症後5日かつ解熱後2日（幼児にあつては3日）が経過したら、登校する。登校時にはインフルエンザ経過観察表を持参し、学校へ提出する。

※医師の指示に従い、お子さんが安静に休めるようにしてください。

※熱が下がらない場合や気になる症状等がある場合などは、かかりつけ医を再受診してください。

※登校許可を得るために医療機関を再受診する必要はありません。

※週末や夜間に医療機関を受診してインフルエンザと診断されたときには、翌日（平日）に学校へ電話連絡してください。

担当 教頭（鈴木）

電話 35-4128